

損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス『L L a x』説明会

2014年6月に「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が可決・公布されました。中でもストレスチェック制度については2015年12月より施行されることが決まり、従業員数50名以上の事業場に対し実施義務のあることから注目をあびております。

そこで、4月1日に中小企業福祉事業団と損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス(株)は業務提携すると共に、同社が提供するストレスチェック義務化対応サービスを含む、メンタルヘルスケアサービス「L L a x (リラク)シリーズ」のご案内を開始いたしました。

本説明会では、ストレスチェック制度の導入の背景から企業が押さえておくべきポイントを再確認していくと共に、それに対するソリューションとして、同社が提供するサービスの内、ストレスチェック義務化対応サービスにスポットを当ててご案内してまいります。

始めに：会社概要のご紹介 13:30~13:35 (5分)

第1部：ストレスチェック義務化に向けて対応すべきこと 13:35~14:20 (45分)

○制度が導入された背景 ○制度のポイントと事業者の対応

(休憩 10分)

第2部：ストレスチェック義務化対応商品のご案内 14:30~15:20 (50分)

○メンタルヘルス対策におけるストレスチェックの位置づけ

○サービス内容と費用感、導入事例等

質疑・応答

※質疑・応答の終了後、名刺交換と個別質問や情報交換の時間を設けます。

【L L a x サービス概要】

予防・不調者対応・休職者対応・復職支援・メンタルヘルスケア体制構築等、企業・組織の各課題にカスタマイズ可能な当社独自開発のサービスが「リラク」シリーズです。従業員はもとより、経営者の視点もカバーしたコンサルテーションとサービスを通じ、組織のリスクマネジメントのみならず社員力向上も目指します。

日時	7月24日(金) 13:30~15:30
場所	都立中央・城北職業能力開発センター 東京都文京区後楽 1-9-5
講師	損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス 株式会社 コンサルティング部長 島田 裕美子 様
定員	100名 ※先着順(定員になり次第締め切りとさせていただきます)
費用	参加費無料 資料は、当日会場にてお渡しいたします。
お申込	下記「説明会参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAX(03-5806-0297)にてお申込みください。お申込みをいただいた方には、追って詳細のご案内をいたします。
その他	本説明会のDVD販売はございません。予めご了承ください。
問合せ先	中小企業福祉事業団 事業部 TEL:03-5806-0298 Mail:info@chukidan-jp.com

平成27年7月24日(金)開催 サービス説明会参加申込書 ⇒ FAX:03-5806-0297

氏名	幹事番号()	事務所名
所在地		
TEL		FAX

※出席のお申込みを頂いた方で当日ご欠席の場合は、開催日の前日までにご連絡ください。

※ご記入頂きました個人情報、中小企業福祉事業団と損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社が当勉強会の運営、管理、及びアフターフォローのために共同で使用しますが、中小企業福祉事業団が責任を持って管理いたします。